

中条町・黒川村合併協議会
第 4 回 会 議 議 案 書

日	時	平成 1 7 年 2 月 3 日 (木)
		午後 2 時から
会	場	中条町産業文化会館
		多目的ホール

議案第7号

新市建設計画について

新市建設計画について、別紙のとおり提出する。

平成16年10月13日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 熊倉信夫

平成17年2月3日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第9号

事務組織及び機構の取扱いについて

事務組織及び機構の取扱いについて、別紙のとおり提出する。

平成16年12月22日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成17年2月3日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第10号

地域審議会等の取扱いについて

地域審議会等の取扱いについて、次のとおり提出する。

--

平成16年12月22日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成 年 月 日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第 11 号

新市名称募集に関する記念品贈呈者
の決定方法について

新市名称募集に関する記念品贈呈者の決定方法について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 2 月 3 日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成 17 年 2 月 3 日 確認

中条町・黒川村合併協議会

別 紙

新市名称募集に関する記念品贈呈者の決定方法について

1 記念品について

記念品の種類・内容等は、次のとおりとする。

名付け親大賞	1名	10万円相当の全国共通商品券
名付け親賞	10名	1万円相当の地域特産品
特別賞	30名	3千円相当の地域特産品

2 名付け親大賞の決定方法について

新市の名称「胎内市」として選ばれた作品の応募者の中から、1名を抽選で決定する。抽選は、協議会の会議において公開で行う。

抽選方法は、抽選箱に対象作品の応募者の氏名を記載した用紙（1枚に1名の氏名を記載した用紙）をすべて入れ、会長が抽選を行う。

3 名付け親賞の決定方法について

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、「名付け親大賞」の抽選から漏れた者の内、最高10名を抽選により決定する。抽選方法については、「名付け親大賞」の例により、会長が抽選を行う。

4 特別賞の決定方法について

新市名称候補選定基準により候補に選ばれた5作品の応募者で「名付け親大賞」及び「名付け親賞」に当選した以外の者の内、最高30名を抽選により決定する。抽選方法については、「名付け親大賞」の例により、協議会委員が抽選を行う。

5 贈呈について

協議会において、「名付け親大賞」のみ贈呈を行い、「名付け親賞」「特別賞」については、贈呈対象者と連絡を取り、事務局が贈呈（配布）する。

なお、「名付け親大賞」受賞者は、新市開市において、来賓として招待する。